

Skip UP!

2013年 1月17日

発行責任者 森川 学

NO. 27 編集責任者 情 宣 部

旧FLユニオン闘争積立金返還請求訴訟 第3回口頭弁論行われる!

本日、10時30分から東京地裁にて旧FLユニオン闘争積立金返還請求訴訟の第3回口頭弁論が行われました。今回はFL労組からの反論に対する反論が行われました。この裁判は、旧FLユニオン組合員がFL労組に加入している時に積み立てていた闘争資金を返還するべきであると主張し昨年9月に起こしたものです。しかし、FL労組の組合規約を見ても明らかのように闘争資金はFL労組の資産であり、組合員個人の積立預託金としての性質を有するものではありません。原告(旧FLユニオン)が主張する闘争資金を返還する義務はありません!

仲間への組織破壊攻撃を許さない!!!

一昨年にFL労組を脱退した組合員がFLユニオンを結成し、さらに貨物鉄産労と貨物連合を結成しJR連合に加盟しました。「会社と対立しない」事を掲げており、会社の利益を守る事がスローガンになっています。労働組合であれば組合員の利益を守る事が第一ではないでしょうか?もはや労働組合ではありません!

組合員のためにたたかうFL労組への組織破壊攻撃を絶対に許さない!

全青年部員でFL労組を支援し 裁判の勝利をかち取ろう!!!